

平成28年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1. 総括

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成の就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進めた。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。

2. 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して事業を実施した。
- (2) 引き続き県からの3名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応した。
- (3) 西部担当の農地業務調整員、推進員に代わり農地業務参与2名(常勤)を配置するとともに、中部駐在の農地業務参与1名を増員し体制の強化を図った。
- (4) 機構業務は、市町村・農業公社・JAへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置するとともに、土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託した。

Ⅱ 担い手育成に関すること

1. 実績の総括

農業者の高齢化と担い手不足に対応し、新規就農者の定着率の更なる向上と担い手の事業主としての成長を支援するため、農地中間管理事業と一体的に業務を展開するとともに、青年農業者が組織活動を通じて、強い意志と誇りを持って元気に活躍できる環境作りを展開した。

- ① 担い手育成業務全般において、就農時の農地の確保を意識して業務を展開し、農地集積の重点化と加速化を推進し、意欲ある担い手への優良農地の貸付を実施した。
- ② 農業青年会議や新規就農者等が行う相互の連携を図るグループ活動を応援し、主体性を持って将来ビジョンを描ける担い手の育成を推進した。
- ③ 担い手育成機構主導の下、市町村、JA、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関の担当者が支援方策の取組を共有し、課題や今後のあるべき姿を明確にするなど、県全体の担い手支援スキルのボトムアップを図った。
- ④ 本県における新規就農や担い手支援の課題について、県等と現状の共通認識はできたが、課題克服のための具体策と体制の改善は実現に至らなかった。

今後は、認定農業者組織の設立、法人組織の充実など、担い手の成長をワンストップで支援する取り組みが必要となっている。

2. 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

○就農相談員 2 名（富山文好（東・中部）、鹿島美彦（西部））を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では（公財）ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。

○景気の好転により相談件数は減少傾向となった。

<相談件数>

相 談 形 態 別						28 年度計	27 年度計
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
27 件	91 件	6 件	1 件	23 件	3 件	151 件 (延べ 213 件)	222 件 (延べ 297 件)
◎相談会の内訳							
大阪相談会（6・10・1 月）			30 人	鳥取相談会（4・7・10 月）		7 人	
東京相談会（7・12 月）			9 人	倉吉相談会（5・8・11 月）		7 人	
IJU かん Big 相談会（大阪） （6・7・2 月）			15 人	米子相談会（6・9・2 月）		11 人	
IJU かん Big 相談会（東京） （1 月）			5 人	農大相談会（6・10 月）		15 人	

<相談の傾向>

- ・ 農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3 割
- ・ 就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6 割
- ・ 鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1 割

○今までの就農相談者のうち、平成 28 年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 22名（うちIターン者 8名）
- ・新規就農した者 7名（うちIターン者 2名）

<新規就農した者の概要>

	就農前住所	就農地	就農作目
1	鳥取市	鳥取市	施設野菜（キュウリ、トマト他）
2	伯耆町	伯耆町	露地野菜（白ネギ）
3	兵庫県（Iターン）	米子市	梨
4	大阪府（Uターン）	北栄町	施設野菜（スイカ、ナガイモ）
5	島根県（Iターン）	琴浦町	水稲、露地野菜（白ネギ、ブロッコリー）
6	鳥取市	大山町	露地野菜（ブロッコリー）
7	鳥取市	大山町	露地野菜（ブロッコリー他）

(2) プレ視察研修・体験の推進

①就農支援情報の発信

○就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

- ・作成部数： 5,500部
- ・配布部数：約4,000部（約1,500部は機構保有し、相談会等での対応時に配布）

<主な配布先>

市町村、県関係機関（総合事務所、県外事務所、農業大学校等）、JA、農業高校等90機関に配布

②農業視察研修の実施

○鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の経営視察研修を2回開催した。

○就農までの準備や苦勞、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が多く、好評であった。

<開催状況>

- ・中部地区視察研修（H28.9.25-26） 11名参加
- ・西部地区視察研修（H29.3.19） 16名参加

3. 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業

○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

ア 9期生の修了

- ・4名採用のうち、4名全員が修了となり、2名が追加研修を実施中。

イ 10期生の採用

- ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
- ・9期生から「原則アグリチャレンジ講習の受講」を要件として募集を行っている。10期生の応募総数11名があり、全員採用とした。うち6名がアグリチャレンジ研修受講

生であった。

品目：ホウレンソウ、コマツナ、スイカ、白ネギ、トマト、ブロッコリー、梨

○研修開始時に2泊3日でウォーミングアップ研修を実施し、農を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリチャレンジ研修の受講が要件となり基礎的知識は研修済みであることから、アグリスタート研修修了生の講話や、青年農業者の事例発表等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

- ・第8期追加研修生：1名（**品目** 梨、柿）※H28.2～9
- ・第9期追加研修生：2名（**品目** 梨、イチゴ）※H29.2～実施中

② これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)		卒業数	就農者数 (B)		全体定着率 (B/A*100)
	うち IJUター	うち IJUター				
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	20%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	7	47%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	33%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	80%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	94%
第6期 (H25.2～H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	90%
第7期 (H26.2～H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	100%
第8期 (H27.2～H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	78%
第9期 (H28.2～H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	100%
第10期 (H29.2～H30.1)	11	10 (91%)	—	—	—	—
合計	128	88 (69%)	105	72	84	72% (1～9期)

※第9期の就農者数は追加研修中の2名を含む

③ 平成28年度の研修実績

項目	内 容	予算額 (円)		実績額 (円)	
		8期追加:1名 9期トライアル:4名 9期本格:4名 9期追加:2名 10期トライアル:11名 10期本格:11名	8期追加:1名 9期トライアル:4名 9期本格:4名 9期追加:2名 10期トライアル:11名 10期本格:11名		
1 研修生への手当	<p>就農希望者雇用研修事業</p> <p><1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修</p> <p>ア 給 与 H28.9まで 122,000円/月 H28.10以降 125,900円/月</p> <p>イ 住居手当等(上限) 33,000円/月</p> <p>ウ 労働保険,社会保険 H28.9まで 26,477円/月 H28.10以降 27,181円/月</p> <p>エ 赴任旅費(定額) 20,000円/人</p> <p>オ 定住準備金(上限) 99,000円/人</p>	19,152,000	10,803,533		
2 受入農場研修指導員の設置	<p>研修農場設置事業</p> <p>先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備</p> <p>受入農場研修指導員への謝金定額 40,000円/人/月</p>	3,680,000	2,880,000		
3 集合研修等の実施	<p>集合研修受講等助成事業</p> <p>独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施</p> <p>○ アグリスタートサポート研修(1日×1回、1泊2日×1回、大特講習:5日)</p> <p>・市町村公社が実施する研修制度の研修生も参集の上実施</p> <p>・主なカリキュラム</p> <p>就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー(先輩農家による講話)、サバイバル料理教室</p> <p>・大型特殊免許(農耕車限定)取得に向けたトラクターの運転操作技術習得</p>	125,000	61,953		
合 計		22,957,000	13,745,486		
4 研修支援員の設置	<p>機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援</p> <p>○ 研修指導員、関係機関との調整</p> <p>○ 研修生の課題解決への助言</p> <p>○ 研修カリキュラム全体の企画立案等</p> <p>○ 集合研修の運営</p>	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上			

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

- アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として草刈現地研修（座学及び実技）を1回実施した。
- JA 鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本や体の使い方を学んだ後、米子市富益地区内の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生1名、農業大学校研修生1名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。

<事業の実施状況>

① アグリスタート研修9期生 河村 隼佑氏

- ・イチゴでの就農を目指し湯梨浜町原地区にて追加研修を6月末まで実施。
- ・湯梨浜町引地地内の約8a、1筆の農地を就農予定の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定

② 農業大学校研修生 定秀 悠介氏

- ・ブロッコリーの就農を目指し農業大学校でスキルアップ研修を3月末まで実施。
- ・琴浦町八橋地内の約23a、1筆の農地を就農予定の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定。

4. 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対する就農支援資金(就農研修資金)貸付制度を運用。平成26年度の国の制度改正により、既貸付金の資金管理のみ実施。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	34	11,227	
本年度実績	新規貸付	0	
	貸付金償還額	19	968
	償還免除額	22	1,413
本年度末貸付残高	19	8,847	うち完了12件、986千円

※ 平成7~25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金(就農研修資金)を借受け後、一定期間(5年以上)就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分	就農支援資金		備 考
	人数	金額(千円)	
前年度末猶予額	16	1,482	
本年度実績	新規猶予額	6	427
	償還免除額	15	1,413
	補助金返還額	1	70
本年度末猶予額	6	427	

5. 青年就農給付金（準備型）給付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）21名に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付。
- 給付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施。

<H28 給付実績>

研修機関	給付者	給付金額 (千円)	給付者の進路
県立農業大学校	19名	22,500	独立就農：4名 雇用就農：7名 親元就農：1名 引き続き準備型研修：7名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	1名	1,500	引き続き準備型研修：1名
県立農業大学校 (財)岩美町振興公社	1名	1,500	引き続き研修：1名
合計	21名	25,500	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して給付している者がある。

(参考：H24～H27 給付実績)

研修機関	給付者	給付金額 (千円)	給付者の進路
県立農業大学校	36名	73,000	独立就農：17名 雇用就農：9名 親元就農：4名 引き続き研修：1名 中止：4名(うち3名全額返還) 中断：1名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	11名	16,500	独立就農：11名
(財)岩美町振興公社	1名	1,500	独立就農：1名
合計	48名	91,000	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して給付している者がある。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した（6月29日、2月16日）。

<審査員の構成>

[6月29日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)、浅見課長
(独立就農予定の者)
- ・就農地の市町村、農業改良普及所、JA営農センターの新規就農支援担当者
(雇用就農予定の者)
- ・鳥取県農林水産部経営支援課、鳥取県農業会議

[2月16日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)、浅見課長
- ・鳥取県農林水産部とっとり農業戦略課 河田専技主幹
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 石田係長

②研修実施状況の確認

○研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③就農報告、就農状況報告の確認

○研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

6. 初期営農農機具等支援事業

○JA、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古機械等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<H28年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
①	管理機	H27.4	H28.9	アグリスタート研修修了生へ提供
②	管理機	H27.4	H28.9	アグリスタート研修修了生へ提供
③	管理機	H27.8	H28.8	アグリスタート研修修了生へ提供

(参考) 年度別取得実績

(金額単位：千円)

区分	平成 26～27 年度				平成 28 年度					
	買入		売渡		買入		売渡		年度末保有数	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
パイハウス	24 棟	7,006	22 棟	10,737	0 棟	0	0 棟	0	2 棟	1,150
トラクター	7 台	752	1 台	1,700	0 台	0	0 台	0	6 台	1,432
管理機	4 台	0	0 台	0	4 台	0	4 台	0	0 台	0
その他	5 台	0	5 台	0	0 台	0	0 台	0	0 台	0

7. 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○新規就農者の早期経営安定を図るため、新規就農者の主体的研究活動に助成した。

<H28 助成実績>

氏名等	内容	担当普及所	事業費
わかば苺若手研究会 (三朝町 柿原弥生、湯梨浜町 松山俊男の2名によるグループ申請)	平成 28 年 7 月 11 日～12 日(2 日間) ・有機 JAS 取得及び銀座千疋屋等と取引のある和歌山県の苺生産者を視察 ・わかば農法で使用している資材メーカーを訪問し資材の効果的な利用法等を勉強 ・成果は農村青年連絡協議会のつどいで報告予定	倉吉普及所	87,410 円
白川大介 (鳥取市鹿野町)	平成 29 年 2 月 28 日～3 月 1 日(2 日間) ・全国青年農業者大会(東京都)に参加し全国の若手と意見交換、情報交換 ・中目黒で開催された鳥取の食材等を PR するイベントに食材提供をしている生産者として参加し、飲食店への販路開拓手法を研究	鳥取普及所	50,000 円

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○新規就農者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

<H28 助成実績>

グループ名	助成額	概要
名和地区若手農業者の会(大山町)	50,000 円	平成 29 年 2 月 15 日開催 ①若手農業者 16 名、先輩農業者 2 名、関係機関 8 名の参加(若手農業者の 13 名が芝生産者)。 ②大山町農業委員の原祥次郎氏らが発起人となり、名和地区の若手農業者の仲間づくり及び情報交換会を開催。 ③今回の会が契機となり H29 年度に農地の貸し借りに関する研修会を実施予定。 ④若手農業者、地域の先輩農業者、担い手育成機構、行政関係者と繋がりできた意義は非常に大きい。

(3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<H28 助成実績>

区分	助成額(円)	活動内容
中部農村青年連合 (11 名)	100,000	夏・冬のとどい、勉強会の開催、中四国大会へ会員の派遣等(米子市、愛媛県)等
米子地区農村青年会議連絡協議会 (27 名)	42,091	夏・冬のとどい、先進地視察、中四国大会へ会員の派遣等(米子市、愛媛県)等
鳥取県農村青年会議連絡協議会 (29 名)	117,824	夏・冬のとどい、全国段階の研修会等への会員の派遣等
3 協議会計	259,915	

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

○機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

<H28 実績>

グループの名称	内容
西部水田経営者会議 (25 経営体)	構成員として総会・研修会参加 (H29.1)、並びに研修会 (H29.3) 参加
西部地区集落営農法人連絡協議会 (13 法人)	意見交換会 (H28.7) の参加、並びに総会・研修会 (H29.2) の参加と運営支援 ・研修会では上場理事長が「皆で生かす村の農地」の表題で講演
鳥取県農業法人協会 (10 法人)	構成員として総会参加 (H29.3)

8. 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業 (助成額 : 50,000 円) により、直接的に農業士活動を支援及び平成 28 年 11 月 16~17 日に開催された、中国四国地域農業士研究会の開催を支援した。

アグリスタート研修生の概要

(1) 第9期生（研修期間：H28年2月～H29年1月）

採用者4名、研修修了者2名、追加研修受講中2名

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	受入農家	就農地（予定地）	研修修了後の状況等	研修後の評価
唐崎 大義 (25)	県内（鳥取市）	Iターン	湯梨浜町	山下幸人・森田和行	湯梨浜町	H29.9末まで追加研修（梨）	追加研修中
河村 隼佑 (27)	奈良県	Iターン	湯梨浜町	小林 孝拓	湯梨浜町	H29.6末まで追加研修（イチゴ）	追加研修中
露木 和美 (40)	県内（鳥取市）	-	大山町	林原 博寿	大山町	認定新規就農者（ブロッコリー）	○
高見 滋 (31)	県内（鳥取市）	Uターン	大山町	齋藤 伸一	大山町	認定新規就農者（ブロッコリー他）	○

※研修後の評価 ◎：経営発展が期待できる ○：継続して支援が必要 △：課題有り

(2) 第10期生（研修期間：H29年2月～H30年1月）

採用者11名

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	受入農家	研修品目	現在の評価
稲村 謙二 (36)	県内（鳥取市）	Uターン	鳥取市	西根 雄司	ハウレンソウ、コマツナ	○
西村 淳史 (36)	県内（倉吉市）	Uターン	倉吉市	(株)グリーンファーム大黒 代表取締役社長 栗原隆政 (常務取締役 金田英樹)	スイカ、白ネギ	○
笹浪 亨祐 (48)	北海道	Iターン	琴浦町	高塚 憲雄	スイカ、トマト	○
山影 英治 (45)	県内（琴浦町）	-	琴浦町	福山 昭	白ネギ	○

大谷 昂史 (28)	島根県	I ターン	米子市	(有)橋本青果 代表取締役 石橋明広	白ネギ	○
大原 廣信 (41)	大阪市	I ターン	米子市	矢尾 順道	白ネギ	
中島 勇貴 (35)	県内 (境港市)	U ターン	境港市	河岡農園(株) 代表取締役 河岡 誠	白ネギ	
中村友二郎 (32)	山口県	I ターン	境港市	梶谷 重幸	白ネギ	○
藤後伊久磨 (54)	島根県	I ターン	大山町	中原 順一郎	ブロッコリー	○
米澤 佑一 (28)	県内 (大山町)	U ターン	琴浦町	目黒 龍樹	梨	
富岡 啓一 (39)	富山市	I ターン	大山町	提嶋 勇治	ブロッコリー	

※現在の評価 ○ : 有望

Ⅲ 農地業務に関すること

1. 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 試行錯誤の2年間を経て、28年度からの全県での本格稼働に伴い、事業の目的は担い手の育成と経営の強化である事を明確にし、その手段としての農地集積と支援の重点化と加速化を図った。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者による「人農地チーム会議」を立上げ、機構はファシリテーターとして会議運営に携わり、具体的な業務の役割分担、進捗確認を行いながら事業を実施した。
- ③ 国が公表した平成28年度実績では、鳥取県の年間集積目標面積に対する中間管理事業の寄与度は全国で3位の成果を得た。
- ④ しかし現状としては、市町村間で推進体制、担い手の動向、地理的条件等が異なり実績に大きな差が生じている。
- ⑤ 集落営農法人の新設・集積は一段落し、新設の株式会社への貸付けが増加した。
- ⑥ また、新しい農業委員会との具体的な業務分担と、改正された土地改良事業の活用が今後の課題である。

(2) H28年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

ア 農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

年 度	年間集積目標	借入		貸付		内新規貸付 面 積
		件 数	面 積	件 数	面 積	
H26年度	1,090	1,450	663	77	413	112
H27年度	1,090	1,504	618	492	713	301
H28年度	1,090	1,759	724	755	744	388
合 計	3,270	4,713	2,005	1,324	1,870	801

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

イ H28年度の農地中間管理事業以外の方法を含めた農地の貸付状況

(単位：ha)

機構の貸付		基盤法の貸付		農地法の貸付		合 計	
	内新規		内新規		内新規		内新規
744	388	1,820	762	5	1	2,569	1,151

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、3JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。

- ② 各市町村に關係機關の実務担当者によるチーム會議を設置し、關係機關が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ H28 年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各 J A、市町村公社に受付け窓口を設置し、7 月から 3 月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積 (ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積 (ha)
7 月	23	47.5	0	0
8 月	40	154.1	28	142.0
9 月	69	306.8	46	228.9
10 月	22	51.1	13	60.7
11 月	58	269.6	6	66.2
12 月	36	93.1	7	22.8
1 月	23	79.5	0	0
2 月	18	86.7	1	10.0
3 月	47	177.1	17	99.1
合計	336	1,265.5	118	629.7

② 借受け希望農家の内訳

- | | | | |
|--------------|---------|-----------|---------|
| i) 認定農業者 | 178 経営体 | ii) 新規就農者 | 37 経営体 |
| iii) 基本構想到達者 | 12 経営体 | iv) その他 | 109 経営体 |

ウ 關係機關との連携

- ① 理事長が、本課課長及び担当職員、普及所等と事業推進に係る意見交換を実施し、活動の共有を行った。
- ② 理事長が、農業基本政策検討 PT（自民党ヒアリング）に参考人として出席し土地改良制度の見直しに関するヒアリングで意見をのべた。
- ③ 農地耕作条件改善事業実施の体制確立の為、県關係機關と意見交換及び調整會議を行った。
- ④ 理事長が県農業會議の主催する全ての會議に出席し活動の共有を行い、市町村農業委員會の研修会で講話を行った。
- ⑤ 理事長が、大規模農業法人の祝賀会を実施、また、若手農業者の会に出席し意見・情報交換を行った。

エ 広報活動

- ① 理事長が、県西部で農水省経営局長及び農政局長の現地研究会を行った。
- ③ 昨年に引き続き 12 月に東、中、西部の先進事例を紹介し集落での話し合いを推進するための番組を CATV 各局で放映した。
- ④ CATV の放送内容を DVD にして市町村等關係機關に配布し、集落座談会等で活用した。

オ 機構内部の運営

- ① 各本部で週 1 回のペースで内部會議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動した。
- ② 担い手の育成を柱に農地チームと担い手チームで随時打合せを行い、人と農地の一体的な事業の取組みを徹底した。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費 【実績額 61,826 千円(国庫 57,842 千円、機構 3,984 千円)】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(13名) 県派遣2名(鳥取本部、米子本部)	41,987
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理 及び賃料等の支払い業務。 ○広報DVDの作成。 ○水土里の地図情報の活用。	19,839
合計			61,826

イ 業務委託費 【実績額 40,174 千円】

- 予算額 70,382 千円 (当初委託先からの要望額 52,662 千円)
- ① J A 中央、J A 西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
 - ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
 - ③ 八頭公社が業務を受託し事業への取り組みを開始した。
 - ④ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞きを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

名 称	委託費 円	名 称	委託費 円	名 称	委託費 円
鳥取市	2,456,963	米子市	2,525,898	J A いなば	0
岩美町	145,564	境港市	1,054,984	J A 中央	2,182,000
八頭町	402,000	大山町	440,000	J A 西部	5,332,355
若桜町	48,198	日吉津村	815,848	J A 合計	7,514,355 円
智頭町	1,968	伯耆町	300,000	鳥取公社	298,618
倉吉市	2,900,000	南部町	97,816	岩美公社	4,780,000
湯梨浜町	1,370,375	江府町	2,234,161	八頭公社	234,000
三朝町	1,855,614	日野町	300,000	公社合計	5,312,618 円
北栄町	3,140,000	日南町	3,299,725	水土里ネット	3,000,000
琴浦町	957,800			総計	40,173,887 円
市町村合計		19 市町村	24,346,914 円		

ウ 借受農地管理等事業費 【実績額 1,194 千円】

予算額 12,500 千円

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 55,177 m²、借賃 418,616 円
- ② 耕耘・草刈り等保全管理：99,135 m²、保全管理費 2,570,010 円

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績(借入) 1,759 人 732.2ha
- ② 農用地利用配分実績(貸付) 297 経営体 743.6ha

2. 土地改良事業費 予算額 58,800 千円【実績額 48,340 千円】

(1)H28年度事業取組結果

- ①農地利用の最適化に寄与する為、担い手のニーズに沿った農地の耕作条件整備を行った。
- ②各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行った。
- ③事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行った。
- ④事業を実施するにあたり、水土里ネット、土地改良区等関係団体の支援を受け行った。

(単位:ha、円)

区分	地区名	工種	事業量	事業費	事業費内訳				工事 施工
					国	県	市町村	地元	
耕作放棄地再生	大山町 香取	再生事業	9.1	26,564,400	13,282,200	6,641,100	6,641,100	0	(有)岡野農場
		土壌改良	7.5	1,882,500	941,250	470,625	470,625		
	米子市 富益	再生事業	0.2	52,500	52,500	0	0	0	(株)富ます シルクファーム
	計		9.3	28,499,400	14,275,950	7,111,725	7,111,725	0	
農業基盤整備促進	大山町 香取	除礫	8.3	19,540,000	19,540,000	0	0	0	(有)岡野農場
単独	米子市 古豊千	除礫	0.6	300,240	0	0	0	300,240	(株)柳谷 ファーム
合計			18.2	48,339,640	33,815,950	7,111,725	7,111,725	300,240	

※ 地元負担は全国協会より無利息資金を借入れ

(2)H28年度補正予算事業

- ①28年度補正予算による農地耕作条件改善事業について平成29年3月22日に入札、施工業者を決定した。
- ②施工期間は、香取地区がH29年3月～10月、弓浜干拓地区がH29年3月～11月。

(単価:ha、千円)

区分	地区名	工種	総量		H29年度		H29年度事業費内訳				工事 施工
			事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	地元	
農地耕作条件改善	大山町 香取	除礫	42.75	205,200	14.25	57,000	34,200	0	0	22,800	第1工区
		土層改良		21,375		7,125	3,918	1,069	1,069	1,069	(株)かわばた
	営農環境整備		106,500		38,556	22,556	5,333	5,333	5,334	第2工区	
	測量設計		11,100		1,944	1,069	291	291	293	(株)赤松産業	
	計	42.75	344,175	14.25	104,625	61,743	6,693	6,693	29,496		
境港市 弓浜干拓	土層改良		40	110,000	15	42,408	21,204	8,481	8,481	4,242	第1工区
		測量設計		10,000		2,592	1,296	518	518	260	(株)箕矢組
	計	40	120,000	15	45,000	22,500	8,999	8,999	4,502	第2工区	
合計			82.75	464,175	29.25	149,625	84,243	15,692	15,692	33,998	

3. 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
- ② **貸借** H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

予算額 2,537 千円（国庫 1,151 千円、県単独 300 千円、機構 1,086 千円）

(1) 特例事業業務費【実績額 1,638 千円、国庫 1,151 千円、県単独 300 千円、機構 187 千円】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(2名)	1,059
2	事務費	契約書類整備。 土地代金の受入、支払い業務。 農業者及び農地のデータ管理。	579
合計			1,638

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名	地権者数 (人)	面積 (10a)
1 鳥取市	1	0.5
2 智頭町	1	0.6
3 倉吉市	1	13.9
4 三朝町	1	2.8
5 米子市	2	8.3
6 境港市	2	7.3
7 大山町	9	44.4
合計 7市町	17	77.8

(売渡実績)

市町村名	耕作者数 (人)	面積 (ha)
1 鳥取市	1	0.5
2 智頭町	1	0.6
3 倉吉市	1	1.8
4 三朝町	1	2.8
5 琴浦町	1	2.5
6 米子市	2	8.3
7 境港市	2	7.3
8 大山町	9	41.2
9 日野町	1	3.5
合計 9市町	19	68.5

イ 7市町で農地の買入を、9市町で売渡しを実施した。

- ① 鳥取市、琴浦町、大山町は、主に農業委員会事務局が調整し事業を実施した。
- ② 倉吉市、日野町は、担い手農家から直接機構へ相談があり、事業を実施した。
- ③ 米子市、境港市は県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。

ウ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：6人、307a
- ② 畑：11人、471a

エ 農地の買入単価について

- ① 平均 220 千円/10a（田：165 千円/10a、畑：256 千円）
- ② 最高単価 800 千円/10a（境港市中海干拓、畑、認定農業者へ売渡し）村上真一
- ③ 最低価格 13 千円/10a（大山町荘田、田、認定農業者へ売渡し）藤本康央

オ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
国庫事業	5	3.6	9,640	11	5.9	11,564	(13)		(12,174)	6	4.2	9,030
単県事業	0	0	0	6	1.9	5,539	(5)		(5,209)	1	0.3	330
合計	5	3.6	9,640	17	7.8	17,103	(18)		(17,383)	7	4.5	9,360

※ 売渡欄の()は、買入時件数及び買入価格である。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

- ※事業区分
- 国庫事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。) 認定農業者が売買により農地集積を行った場合を支援した。
 - 単県事業 (県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。) 国庫事業に該当しない農家が、事業介入が必要な案件で支援を行った。

キ 売買実績の推移

区分	25年度			26年度			27年度			28年度		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
買入	9	2.7	8,338	17	10.6	27,535	13	5.9	18,645	11	5.9	11,564
国庫												
単独	15	4.5	20,618	12	2.3	10,875	7	2.7	11,339	6	1.9	5,539
買入合計	24	7.2	28,956	29	12.9	38,410	20	8.6	29,984	17	7.8	17,103
売渡	10	2.8	7,930	11	8.0	21,400	19	7.6	24,396	14	5.3	12,174
国庫												
単独	16	4.2	20,070	11	2.6	12,161	6	2.6	9,278	5	1.6	5,209
売渡合計	26	7.0	28,000	22	10.6	33,561	25	10.2	33,674	19	6.9	17,383

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

ア 市町村毎の賃貸借事業実施状況 (H28年度末ストック)

市町村名	貸借の計									その他の農家		
	借入			貸付			面積			借入	貸付	面積
	人	人	10a	人	人	10a	人	人	10a	人	人	10a
1 鳥取市	4	1	2.3	-	-	-	4	1	2.3	-	-	-
2 八頭町	3	4	24.8	-	-	-	-	-	-	3	4	24.8
3 倉吉市	29	9	112.5	28	107.7	-	1	1	4.8	-	-	-
4 北栄町	9	5	36.4	3	9.9	-	2	1	1.3	4	3	25.2
5 琴浦町	52	10	155.9	50	138.2	-	-	-	-	2	2	17.7
6 米子市	53	20	77.2	17	54.8	-	2	1	3.9	34	10	18.5
7 境港市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 伯耆町	13	4	79.9	13	79.9	-	-	-	-	-	-	-
9 大山町	36	46	1,191.4	17	153.9	-	-	-	-	19	45	1,037.5
10 日南町	1	1	524.4	-	-	-	-	-	-	1	1	524.4
11 江府町	32	13	449.9	32	449.9	-	-	-	-	-	-	-
合計 11市町村	232	113	2,654.7	160	994.3	-	9	4	12.3	63	65	1,648.1

イ 事業区分別実績

区 分		件 数		面 積	賃借料	備考
		借 入	貸 付			
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	人 7	人 22	ha 127.7	千円 3,078	
	年払	175	72	117.0	7,913	
単県事業 B	年払	50	19	19.8	836	
総計(A+B)		232	113	264.5	11,827	

※ 事業区分

- 国庫事業
認定農業者等が、おおむね 1ha 以上経営地を団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。
賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。
- 単県事業
担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。
事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関すること

1. 実施状況

- ① 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。
- ② 県所有の干拓農地 30.1ha(彦名 12.6ha、弓浜 17.5ha)の管理を、県より委託を受け実施した。
- ③ 農家所有の干拓農地の貸借は、農地中間管理事業で実施した。
- ④ 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、特例事業により実施した。
- ⑤ 高収益作物の栽培促進のため、弓浜工区で大規模法人の営農地の土層改良対策工事を実験的に開始した。

2. 県有中海干拓農地の維持管理（委託）

予算額 3,068 千円(県単独 3,061 千円、機構 7 千円)

実績額 2,203 千円(県単独 2,203 千円、機構 -千円)

県有中海干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区分	内容	金額(千円)	備考
県有中海干拓農地管理費	県有農地 30.1ha の管理費 草刈り等	2,203	人件費 1,447 千円 業務費 165 千円 草刈り 591 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- ③ 未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないように、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3. 中海干拓農地の貸借

○農家有干拓農地の貸付け

区分	借入件数(人)	貸付件数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備考
弓浜工区	2	2	1.2	252	
彦名工区	12	4	16.0	2,135	
合計	14	6	17.2	2,387	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4. 県保有地の売買

弓浜工区で、白ネギの栽培を予定する新規就農者へ売渡しを行った。

彦名工区で、玉ネギ・甘藷の栽培を予定する認定法人及び栗の栽培を予定する退職帰農者への売渡しを行った。

区分	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
弓浜工区	1	0.7	3,559
彦名工区	2	0.8	2,406
合計	3	1.5	5,965

5. 今後の課題

- (1)老朽化等によるスプリンクラー設備の破損が発生しており、農地利用を進めるうえで苦慮している。
- (2)干拓地への不法投棄が頻発しており、関係機関と連携した対応が必要となっている。
- (3)弓浜工区では、H29年度より多面的機能活動への取り組みが始まったが、彦名工区では検討段階であり更なる推進が必要である。